

医療行動科学3

| | | |
|-----|-----|-----------------|
| 年次 | 学期 | 学則科目責任者 |
| 2年次 | 前学期 | 伊藤 孝訓 (歯科総合診療学) |

| | |
|----------------------|--|
| 学修目標 (GIO) と単位数 | <p>単位数：1 単位</p> <p>本講義は、医学・歯学の進歩、疾病構造と医療構造の変化、そして国民の保健・医療全般にわたる意識の向上と価値観の多様化などの社会状況の変化に十分対応するために必要な知識と医の倫理を身につけることにある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者の権利を熟知し、その現状と問題点を理解する。 ・医の倫理と生命倫理の歴史的背景と諸問題を理解する。 ・医の倫理に関する規範・国際的規範を理解する。 ・医療・歯科医療および医学・歯学研究における倫理の重要性を理解する。 ・歯科医師の義務と責任に関する基本的な知識、態度および考え方を理解する。 ・医の倫理と歯科医師のプロフェッショナリズムを理解する。 ・基本的人権の尊重について理解する。 ・医療事故は日常的に起こりうる事を認識し、安全で信頼される医療の提供について理解する。 ・社会状況の変化と医療の関わりを理解する。 ・日本人の死生観について理解する。 |
| 担当教員 | 伊藤 孝訓、遠藤 弘康、山口 秀紀、青木 伸一郎、※江口 正尊、※辻 典明、後藤田 宏也、近藤 信太郎 |
| 教科書 | 「歯科医療面接アートとサイエンス」 伊藤孝訓編著 砂書房 (改訂版) |
| 参考図書 | 入門・医療倫理 I 赤林 朗編集 (劉草書房) すぐに役立つ外来での患者対応学 飯島克巳 (永井書店) 歯科医療人間科学へのいざない 新庄文明, 山崎久美子, 俣木志朗 (医歯薬出版) |
| 実習器材 | 事例検討はパソコンを使用する。 |
| 評価方法 (EV) | 講義：授業時間内に行う平常試験 (60%)、制作物・体験学習レポート (30%)、受講態度 (10%) をもって総合評価 (最終評価) する。 平常試験の結果に応じて、補講または再試験等の措置を講じることがある。 受講態度は出席することが前提として与えられ、講義・演習参加への積極性を評価対象とする。 授業時間数の1/5以上を欠席した場合、成績評価は0~60点とする。 |
| 学生へのメッセージ オフィスアワー | 本講義は、歯科ではあまり遭遇しない生命倫理的問題を含む事例を医学部講師より提供されるため、十分に理解を深め、自らの倫理観を確立して頂きたい。そして、さらに他者の価値観を共感をもって受け入れ、尊重できる柔軟な心を養うよう取り組んで下さい。 E-mail(shindan.md.ml @ nihon-u.ac.jp) による質問を受け付ける。 |

| 日付 | 授業項目 | 授業内容等 | 担当教員 |
|--------------------------------------|----------------------|---|-------|
| 2018/04/09 (月) 3時限 13:10~14:40 | ガイダンス プロフェッショナリズム | <p>【授業の一般目標】 全人的歯科医療を実践するために医療倫理学を修得する。</p> <p>【行動目標 (SBOs)】 1. 本講義の意義、目的、講義、内容、学習の仕方を説明できる。 2. 他者との接し方、態度教育の必要性を説明できる。 3. 医療プロフェッショナリズムについて説明できる。</p> <p>【準備学修項目と準備学修時間】 ・準備学修項目：倫理学とは、についてネットで調べ自習する。 ・準備学修時間：30分</p> <p>【アクティブラーニングの有無・学修媒体等】 無・スライド、講義内容プリントなどの配布資料</p> <p>【学修方略 (LS)】 講義</p> <p>【場所 (教室/実習室)】 102 教室</p> <p>【国家試験出題基準 (主)】 必修の基本的事項 1 医の倫理と歯科医師のプロフェッショナリズム イ 歯科医師と患者・家族との関係 a 患者中心の歯科医療 (インフォームドコンセント、セカンドオピニオンなど)</p> <p>【国家試験出題基準 (副)】 必修の基本的事項 1 医の倫理と歯科医師のプロフェッショナリズム イ 歯科医師と患者・家族との関係 b 患者の権利</p> <p>【コアカリキュラム】 A 歯科医師として求められる基本的な資質・能力 A-1 プロフェッショナリズム A-1-3 歯科医師としての責務と裁量権 ①歯科医師のプロフェッショナリズムを説明できる。 ②患者との信頼関係構築の重要性を説明できる。 ④歯科医師に課せられた社会的責任と法的責任 (刑事責任、民事責任、歯科医師法に基づく行政処分) を説明できる。</p> | 伊藤 孝訓 |

| 日付 | 授業項目 | 授業内容等 | 担当教員 |
|--------------------------------------|-----------------------------------|---|--------|
| 2018/04/09 (月) 3時限 13:10~14:40 | ガイダンス プロフェッショナル リズム | ⑤患者に最も適した歯科医療を勧めるとともに、代替する他の方法についても説明できる。 | 伊藤 孝訓 |
| 2018/04/16 (月) 3時限 13:10~14:40 | 歯科医師の法的義務 | <p>【授業の一般目標】 全人的歯科医療を実践するために歯科医師の法的義務を修得する。</p> <p>【行動目標 (SBOs)】 1. 患者に対する歯科医師の法的義務を説明できる。 2. 健康の概念について説明できる。</p> <p>【準備学修項目と準備学修時間】 ・準備学修項目：医療者の責務についてネットで調べ自習する。 ・準備学修時間：30分</p> <p>【アクティブラーニングの有無・学修媒体等】 無・スライド、講義内容プリントなどの配布資料</p> <p>【学修方略 (LS)】 講義</p> <p>【場所 (教室/実習室)】 102教室</p> <p>【国家試験出題基準 (主)】 必修の基本的事項 2 社会と歯科医療 イ 保健・医療・福祉・介護の制度と医療経済 b 医療法</p> <p>【国家試験出題基準 (副)】 必修の基本的事項 2 社会と歯科医療 イ 保健・医療・福祉・介護の制度と医療経済 a 歯科医師法、歯科衛生士法、歯科技工士法</p> <p>【コアカリキュラム】 B 社会と歯学 B-1 健康の概念 ①健康、障害と疾病の概念を説明できる。 B-2 健康と社会、環境 B-2-1) 歯科医師法・歯科医療関連法規 ①歯科医師法を説明できる。 ②医療法を概説できる。 ③歯科衛生士法と歯科技工士法を説明できる。</p> | 後藤田 宏也 |
| 2018/04/23 (月) 3時限 13:10~14:40 | 患者の権利と尊厳 | <p>【授業の一般目標】 全人的歯科医療を実践するために患者の権利と尊厳を修得する。</p> <p>【行動目標 (SBOs)】 1. 医の倫理と生命倫理の歴史的経過と諸問題を説明できる。 2. 医の倫理に関する規範・国際規範を説明できる。 3. 基本的人権の尊重について概説できる。 4. 患者が自己決定出来ない場合の対応を説明できる。</p> <p>【準備学修項目と準備学修時間】 ・準備学修項目：患者の望む医療者の態度についてネットで調べ自習する。 ・準備学修時間：30分</p> <p>【アクティブラーニングの有無・学修媒体等】 無・スライド、講義内容プリントなどの配布資料</p> <p>【学修方略 (LS)】 講義</p> <p>【場所 (教室/実習室)】 102教室</p> <p>【国家試験出題基準 (主)】 必修の基本的事項 1 医の倫理と歯科医師のプロフェッショナリズム ア 医の倫理、生命倫理 a 患者の人権と医療</p> <p>【国家試験出題基準 (副)】 必修の基本的事項 1 医の倫理と歯科医師のプロフェッショナリズム ア 医の倫理、生命倫理 b 医療者の論理 (ニュルンベルグ綱領、ジュネーブ宣言など)</p> <p>【コアカリキュラム】 A 歯科医師として求められる基本的な資質・能力 A-1 プロフェッショナリズム A-1-1) 医の倫理と生命倫理 ①医の倫理と生命倫理の歴史経過と諸問題を概説できる。 ②医の倫理に関する規範・国際規範 (ヒポクラテスの誓い、ジュネーブ宣言、ヘルシンキ宣言等) を概説できる。</p> | 伊藤 孝訓 |
| 2018/05/07 (月) 3時限 13:10~14:40 | 医療倫理実践のためのコミュニケーション① 一医療倫理の考え方 | <p>【授業の一般目標】 全人的歯科医療を実践するために医療倫理の考え方を修得する。</p> <p>【行動目標 (SBOs)】 1. Jonsen の「臨床倫理の4分割法」を説明できる。 2. 倫理的課題について解決する方法を実践できる。 3. コンプライアンスの重要性を説明できる。</p> | 遠藤 弘康 |

| 日付 | 授業項目 | 授業内容等 | 担当教員 |
|--------------------------------------|--|--|-------|
| 2018/05/07 (月) 3時限 13:10～14:40 | 医療倫理実践のためのコミュニケーション① ー医療倫理の考え方ー | <p>【準備学修項目と準備学修時間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備学修項目：基本的な問題解決法についてネットで調べ自習する。 ・準備学修時間：30分 <p>【アクティブラーニングの有無・学修媒体等】</p> <p>無・スライド、講義内容プリントなどの配布資料</p> <p>【学修方略（LS）】</p> <p>講義</p> <p>【場所（教室/実習室）】</p> <p>102教室</p> <p>【国家試験出題基準（主）】</p> <p>必修の基本的事項</p> <p>1 医の倫理と歯科医師のプロフェッショナリズム</p> <p>イ 歯科医師と患者・家族との関係</p> <p>b 患者の権利</p> <p>【国家試験出題基準（副）】</p> <p>必修の基本的事項</p> <p>1 医の倫理と歯科医師のプロフェッショナリズム</p> <p>ア 医の倫理、生命倫理</p> <p>a 患者の人権と医療</p> <p>【コアカリキュラム】</p> <p>A 歯科医師として求められる基本的な資質・能力</p> <p>A-1 プロフェッショナリズム</p> <p>A-1-3) 歯科医師としての責務と裁量権</p> <p>①歯科医師のプロフェッショナリズムを説明できる。</p> <p>②患者との信頼関係構築の重要性を説明できる。</p> <p>③医療サービスの特殊性（情報の非対称性・医療の不確実性）や治療の限界を説明できる。</p> <p>⑤患者に最も適した歯科医療を勧めるとともに、代替する他の方法についても説明できる。</p> | 遠藤 弘康 |
| 2018/05/14 (月) 3時限 13:10～14:40 | 医療倫理実践のためのコミュニケーション② ー他文化圏のインフォームド・コンセントー | <p>【授業の一般目標】</p> <p>全人的歯科医療を実践するために他文化圏のインフォームド・コンセントに関する知識を修得する。</p> <p>【行動目標（SBOs）】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. IC の定義と重要性を説明できる。 2. 歯科医師の裁量権と患者の自己決定権について説明できる。 3. IC の法的義務について説明できる。 4. 患者説明を行うための適切な時期・環境を説明できる。 5. 説明を受ける患者の心理状態や理解度に配慮する必要性について説明できる。 6. 医学と歯学の医療における違いを概説できる。 <p>【準備学修項目と準備学修時間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備学修項目：インフォームド・コンセントについてネットで調べ自習する。 ・準備学修時間：30分 <p>【アクティブラーニングの有無・学修媒体等】</p> <p>有・シネエデュケーション「米国におけるIC」のVTRを視聴し、レポートをまとめる。</p> <p>スライド、講義内容プリントなどの配布資料</p> <p>【学修方略（LS）】</p> <p>演習</p> <p>【場所（教室/実習室）】</p> <p>102教室</p> <p>【国家試験出題基準（主）】</p> <p>必修の基本的事項</p> <p>1 医の倫理と歯科医師のプロフェッショナリズム</p> <p>イ 歯科医師と患者・家族との関係</p> <p>a 患者中心の歯科医療（インフォームドコンセント、セカンドオピニオンなど）</p> <p>【国家試験出題基準（副）】</p> <p>必修の基本的事項</p> <p>1 医の倫理と歯科医師のプロフェッショナリズム</p> <p>イ 歯科医師と患者・家族との関係</p> <p>b 患者の権利</p> <p>【コアカリキュラム】</p> <p>A 歯科医師として求められる基本的な資質・能力</p> <p>A-1 プロフェッショナリズム</p> <p>A-1-2) 患者中心の視点</p> <p>①患者の権利を説明できる。</p> <p>②患者の自己決定権を説明できる。</p> <p>③患者が自己決定できない場合の対応を説明できる。</p> <p>④インフォームド・コンセントの意義と重要性を説明できる。</p> | 伊藤 孝訓 |
| 2018/05/21 (月) 3時限 13:10～14:40 | 歯科医師の責務と裁量権① ー医療と研究に関する倫理ー事例検討 SGD | <p>【授業の一般目標】</p> <p>全人的歯科医療を実践するために倫理事例の検証法を修得する。</p> <p>【行動目標（SBOs）】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 医療と研究における倫理的問題を説明できる。 2. 自己決定権を尊重した医師ー患者関係のあり方を説明できる。 3. 臨床倫理の考え方としての「臨床倫理の4分割表」について実践できる。 <p>【準備学修項目と準備学修時間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備学修項目：患者の人権についてネットで調べ自習する。 | 辻 典明 |

| 日付 | 授業項目 | 授業内容等 | 担当教員 |
|--------------------------------------|--|---|----------------|
| 2018/05/21 (月) 3時限 13:10~14:40 | 歯科医師の責務と裁量権① 一医療と研究に関する倫理一事例検討 SGD | <p>・準備学修時間：30分</p> <p>【アクティブラーニングの有無・学修媒体等】 有・事例検討をグループディスカッションで行う。 パソコン持参。スライド、講義内容プリントなどの配布資料</p> <p>【学修方略（LS）】 演習</p> <p>【場所（教室/実習室）】 第2実習室</p> <p>【国家試験出題基準（主）】 必修の基本的事項 1 医の倫理と歯科医師のプロフェッショナリズム イ 歯科医師と患者・家族との関係 b 患者の権利</p> <p>【国家試験出題基準（副）】 必修の基本的事項 1 医の倫理と歯科医師のプロフェッショナリズム イ 歯科医師と患者・家族との関係 a 患者中心の歯科医療（インフォームドコンセント、セカンドオピニオンなど）</p> <p>【コアカリキュラム】 A 歯科医師として求められる基本的な資質・能力 A-1 プロフェッショナリズム A-1-2) 患者中心の視点 ①患者の権利を説明できる。 ②患者の自己決定権を説明できる。 ③患者が自己決定できない場合の対応を説明できる。 ④インフォームド・コンセントの意義と重要性を説明できる。 A-9 生涯にわたって共に学ぶ姿勢 A-9-1) 生涯学習への準備 ③医療の改善の必要性和科学的研究の重要性を説明できる。</p> | 辻 典明 |
| 2018/06/01 (金) 2時限 10:40~12:10 | 平常試験1・解説講義 | <p>【授業の一般目標】</p> <p>【準備学修項目と準備学修時間】</p> <p>【アクティブラーニングの有無・学修媒体等】</p> <p>【学修方略（LS）】 その他</p> <p>【場所（教室/実習室）】 102教室</p> | 伊藤 孝訓 遠藤 弘康 |
| 2018/06/04 (月) 3時限 13:10~14:40 | 歯科医師の責務と裁量権② 一生と死に関する倫理一事例検討 SGD | <p>【授業の一般目標】 全人的歯科医療を実践するために生と死に関する倫理を修得する。</p> <p>【行動目標（SBOs）】 1. 尊厳死、安楽死における倫理的問題を説明できる。 2. ターミナル・ケア（終末期医療）について説明できる。 3. 癌の告知と患者心理について説明できる。 4. リビング・ウィル（生前発効遺言）について説明できる。</p> <p>【準備学修項目と準備学修時間】 ・準備学修項目：患者の権利についてネットで調べ自習する。 ・準備学修時間：30分</p> <p>【アクティブラーニングの有無・学修媒体等】 有・事例検討をグループディスカッションで行う。 パソコン持参すること。スライド、講義内容プリントなどの配布資料</p> <p>【学修方略（LS）】 演習</p> <p>【場所（教室/実習室）】 第2実習室</p> <p>【国家試験出題基準（主）】 必修の基本的事項 1 医の倫理と歯科医師のプロフェッショナリズム イ 歯科医師と患者・家族との関係 a 患者中心の歯科医療（インフォームドコンセント、セカンドオピニオンなど）</p> <p>【国家試験出題基準（副）】 必修の基本的事項 1 医の倫理と歯科医師のプロフェッショナリズム イ 歯科医師と患者・家族との関係 b 患者の権利</p> <p>【コアカリキュラム】 A 歯科医師として求められる基本的な資質・能力 A-1 プロフェッショナリズム A-1-1) 医の倫理と生命倫理 ③臨床（生と死に関わる問題を含む）に関する倫理的問題を説明できる。 A-1-2) 患者中心の視点 ①患者の権利を説明できる。 ②患者の自己決定権を説明できる。</p> | 辻 典明 |

| 日付 | 授業項目 | 授業内容等 | 担当教員 |
|--------------------------------------|---|--|-------|
| 2018/06/04 (月) 3時限 13:10~14:40 | 歯科医師の責務と裁量権② 一生と死に関する倫理—事例検討 S G D | ③患者が自己決定できない場合の対応を説明できる。 | 辻 典明 |
| 2018/06/11 (月) 3時限 13:10~14:40 | 歯科医療の安全性への配慮と危機管理 S G D | <p>【授業の一般目標】 全人的歯科医療を実践するために医療の安全性の保証を修得する。</p> <p>【行動目標 (SBOs)】 1. 適切な医療に求められる要件について説明できる。 2. 医療の安全性への配慮と評価について説明できる。 3. 医療事故の原因となる因子について説明できる。 4. 医療危機管理 (リスクマネジメント) について説明できる。 5. 歯科医療の安全対策について説明できる。</p> <p>【準備学修項目と準備学修時間】 ・準備学修項目: 人間のエラーについてネットで調べ自習する。 ・準備学修時間: 30分</p> <p>【アクティブラーニングの有無・学修媒体等】 無・スライド、講義内容プリントなどの配布資料</p> <p>【学修方略 (LS)】 講義</p> <p>【場所 (教室/実習室)】 102教室</p> <p>【国家試験出題基準 (主)】 必修の基本的事項 2 社会と歯科医療 オ 医療事故の防止 e 医療危機管理 (リスクマネジメント)</p> <p>【国家試験出題基準 (副)】 必修の基本的事項 2 社会と歯科医療 オ 医療事故の防止 a 医療事故と医療過誤 b 医療事故の発生要因 c 患者の安全管理 (誤飲、誤嚥、誤薬、出血、外傷、感染、被曝、目の保護) f ヒヤリハット、アクシデント、インシデント、医療事故報告書、インシデントレポート g 医療安全対策 (医薬品・医療機器の安全管理)</p> <p>【コアカリキュラム】 A 歯科医師として求められる基本的な資質・能力 A-6 医療の質と安全管理 A-6-1) 安全性の確保 ①医療上の事故等の発生要因 (ヒューマンエラー、システムエラー等) を説明できる。 ②医療上の事故等に対する防止策を説明できる。 ③医療現場における報告・連絡・相談及び診療録記載の重要性を説明できる。 A-6-2) 医療上の事故等への対処と予防 ①医療事故と医療過誤の違いを説明できる。</p> | 山口 秀紀 |
| 2018/06/18 (月) 3時限 13:10~14:40 | 歯科医師の責務と裁量権③ 一歯科医療に関する倫理—事例検討 S G D | <p>【授業の一般目標】 全人的歯科医療を実践するために歯科医師の責務と裁量権 (歯科医療に関する倫理) を修得する。</p> <p>【行動目標 (SBOs)】 1. 歯科医療施行の際にみられる倫理的葛藤の例を列挙できる。 2. 患者から求められる適切なIC について説明できる。 3. 適切な説明の仕方の条件を列挙できる。 4. 事例に応じたジレンマを整理する過程を概説できる。</p> <p>【準備学修項目と準備学修時間】 ・準備学修項目: 患者の人権と歯科医療についてネットで調べ自習する。 ・準備学修時間: 30分</p> <p>【アクティブラーニングの有無・学修媒体等】 有・事例検討をグループディスカッションで行う。パソコン持参すること。 スライド、講義内容プリントなどの配布資料</p> <p>【学修方略 (LS)】 演習</p> <p>【場所 (教室/実習室)】 第2実習室</p> <p>【国家試験出題基準 (主)】 必修の基本的事項 1 医の倫理と歯科医師のプロフェッショナリズム イ 歯科医師と患者・家族との関係 b 患者の権利</p> <p>【国家試験出題基準 (副)】 必修の基本的事項 1 医の倫理と歯科医師のプロフェッショナリズム イ 歯科医師と患者・家族との関係 a 患者中心の歯科医療 (インフォームドコンセント、セカンドオピニオンなど)</p> | 遠藤 弘康 |

| 日付 | 授業項目 | 授業内容等 | 担当教員 |
|--------------------------------------|--|--|--------|
| 2018/06/18 (月) 3時限 13:10～14:40 | 歯科医師の責務と裁量権③ 一 歯科医療に関する倫理－ 事例検討 S G D | 【コアカリキュラム】 A 歯科医師として求められる基本的な資質・能力 A-1 プロフェッショナリズム A-1-2) 患者中心の視点 ①患者の権利を説明できる。 ②患者の自己決定権を説明できる。 ③患者が自己決定できない場合の対応を説明できる。 ④インフォームド・コンセントの意義と重要性を説明できる。 | 遠藤 弘康 |
| 2018/06/25 (月) 3時限 13:10～14:40 | 歯科医師の責務と裁量権④ 一 歯科医療に関する倫理－ 事例検討 S G D | 【授業の一般目標】 全人的歯科医療を実践するために歯科医師の責務と裁量権（歯科医療に関する倫理）を修得する。 【行動目標（SBOs）】 1. 歯科医療施行の際にみられる倫理的葛藤の例を列挙できる。 2. 患者から求められる適切なICについて説明できる。 3. 適切な説明の仕方の条件を列挙できる。 4. 事例に応じたジレンマを整理する過程を概説できる。 【準備学修項目と準備学修時間】 ・準備学修項目：患者の人権と歯科医療についてネットで調べ自習する。 ・準備学修時間：30分 【アクティブラーニングの有無・学修媒体等】 有・事例検討をグループディスカッションで行う。パソコン持参すること。 スライド、講義内容プリントなどの配布資料 【学修方略（LS）】 演習 【場所（教室/実習室）】 第2実習室 【国家試験出題基準（主）】 必修の基本的事項 1 医の倫理と歯科医師のプロフェッショナリズム イ 歯科医師と患者・家族との関係 b 患者の権利 【国家試験出題基準（副）】 必修の基本的事項 1 医の倫理と歯科医師のプロフェッショナリズム イ 歯科医師と患者・家族との関係 a 患者中心の歯科医療（インフォームドコンセント、セカンドオピニオンなど） 【コアカリキュラム】 A 歯科医師として求められる基本的な資質・能力 A-1 プロフェッショナリズム A-1-2) 患者中心の視点 ①患者の権利を説明できる。 ②患者の自己決定権を説明できる。 ③患者が自己決定できない場合の対応を説明できる。 ④インフォームド・コンセントの意義と重要性を説明できる。 | 遠藤 弘康 |
| 2018/07/02 (月) 3時限 13:10～14:40 | 医学系研究における健全な研究活動のあり方 | 【授業の一般目標】 研究者の社会的責任を理解し、健全な研究活動のあり方を学修する。 【行動目標（SBOs）】 1. 社会における研究行為の責務を説明できる。 2. 利益相反を説明できる。 3. 個人情報保護を説明できる。 4. 研究不正行為を説明できる。 5. 科学研究の質的向上には何が必要かを説明できる。 【準備学修項目と準備学修時間】 ・準備学修項目：日本学術振興会編「科学の健全な発展のために」を通読する。 下記URLからテキスト版をダウンロードすることができる。 https://www.jsps.go.jp/j-kousei/data/rinri.pdf ・準備学修時間：60分 【アクティブラーニングの有無・学修媒体等】 無・スライド、講義内容プリントなどの配布資料 【学修方略（LS）】 講義 【場所（教室/実習室）】 102教室 【国家試験出題基準（主）】 必修の基本的事項 1 医の倫理と歯科医師のプロフェッショナリズム ア 医の倫理、生命倫理 b 医療者の論理（ニュルンベルグ綱領、ジュネーブ宣言など） 【国家試験出題基準（副）】 必修の基本的事項 13 一般教養的事項 イ 医学・医療に関する人文、社会科学、自然科学、芸術などに関連する一般教養的知識や考え方 【コアカリキュラム】 A 歯科医師として求められる基本的な資質・能力 | 近藤 信太郎 |

| 日付 | 授業項目 | 授業内容等 | 担当教員 |
|--------------------------------------|--|---|--------|
| 2018/07/02 (月) 3時限 13:10~14:40 | 医学系研究における健全な研究活動のあり方 | A-1 プロフェッショナリズム A-1-1) 医の倫理と生命倫理 ④医学研究に関する倫理的問題を説明できる。 ⑥研究を、医学・医療の発展や患者の利益の増進を目的として行うよう配慮できる。 | 近藤 信太郎 |
| 2018/07/09 (月) 3時限 13:10~14:40 | 国民から望まれる 歯科医師像 | <p>【授業の一般目標】 全人的歯科医療を実践するために国民から望まれる歯科医師像を修得する。</p> <p>【行動目標 (SBOs)】 1. 日本の伝統的倫理(宗教)を概説できる。 2. 日本人の公民の倫理について概説できる。 3. 人間の尊厳について概説できる。</p> <p>【準備学修項目と準備学修時間】 ・準備学修項目: 医の倫理に関わる宣言についてネットで調べ自習する。 ・準備学修時間: 30分</p> <p>【アクティブラーニングの有無・学修媒体等】 無・スライド、講義内容プリントなどの配布資料</p> <p>【学修方略 (LS)】 講義</p> <p>【場所 (教室/実習室)】 102教室</p> <p>【国家試験出題基準 (主)】 必修の基本的事項 1 医の倫理と歯科医師のプロフェッショナリズム ア 医の倫理、生命倫理 a 患者の人権と医療</p> <p>【国家試験出題基準 (副)】 必修の基本的事項 1 医の倫理と歯科医師のプロフェッショナリズム ア 医の倫理、生命倫理 b 医療者の論理 (ニュルンベルグ綱領、ジュネーブ宣言など)</p> <p>【コアカリキュラム】 A 歯科医師として求められる基本的な資質・能力 A-1 プロフェッショナリズム A-1-1) 医の倫理と生命倫理 ①医の倫理と生命倫理の歴史経過と諸問題を概説できる。 ②医の倫理に関する規範・国際規範 (ヒポクラテスの誓い、ジュネーブ宣言、ヘルシンキ宣言等)を概説できる。 ③臨床 (生と死に関わる問題を含む)に関する倫理的問題を説明できる。</p> | 江口 正尊 |
| 2018/07/21 (土) 3時限 13:10~14:40 | 医療倫理実践のためのコミュニケーション③ 一患者中心の医療と医療面接一 | <p>【授業の一般目標】 全人的歯科医療を実践するために医療倫理を重視した患者中心の医療と医療面接を修得する。</p> <p>【行動目標 (SBOs)】 1. 患者・家族との信頼関係を築くことの重要性を説明できる。 2. 個人的、社会的背景が異なる患者に、わけへだてなく対応するスキルを説明できる。 3. 患者の価値観が多様であることを認識し説明できる。 4. 病状や治療法について説明する際のスキルを列挙できる。</p> <p>【準備学修項目と準備学修時間】 ・準備学修項目: 人間関係におけるコミュニケーションの重要性についてネットで調べ自習する。 ・準備学修時間: 30分</p> <p>【アクティブラーニングの有無・学修媒体等】 無・スライド、講義内容プリントなどの配布資料</p> <p>【学修方略 (LS)】 講義</p> <p>【場所 (教室/実習室)】 102教室</p> <p>【国家試験出題基準 (主)】 必修の基本的事項 9 診察の基本 ウ 医療面接 a 意義、目的 (医療情報の収集・提供、患者歯科医師関係の確立、患者の指導、動機付け、治療への参加)</p> <p>【国家試験出題基準 (副)】 必修の基本的事項 9 診察の基本 ウ 医療面接 b マナー (身だしなみ、挨拶、態度、会話のマナー、コミュニケーションの進め方、プライバシーの保護、感情面への対応) c 聴取事項 (主訴、現病歴、既往歴、家族歴、患者・家族の考え方・希望)</p> <p>【コアカリキュラム】 A 歯科医師として求められる基本的な資質・能力 A-4 コミュニケーション能力 A-4-1) コミュニケーション ①コミュニケーションの意義、目的と技法 (言語的・準言語的・非言語的)を説明できる。 ②コミュニケーションを通じて良好な人間関係を築くことができる。 ③医療面接における基本的なコミュニケーションができる。</p> | 青木 伸一郎 |

| 日付 | 授業項目 | 授業内容等 | 担当教員 |
|--------------------------------------|--|--|----------------|
| 2018/07/21 (土) 3時限 13:10~14:40 | 医療倫理実践のためのコミュニケーション③ 一患者中心の医療と医療面接一 | | 青木 伸一郎 |
| 2018/07/23 (月) 3時限 13:10~14:40 | 医療倫理実践のためのコミュニケーション④ 一倫理的ジレンマについて考える一 | <p>【授業の一般目標】 全人的歯科医療を実践するために倫理的ジレンマに関する知識を修得する。</p> <p>【行動目標 (SBOs)】 1. 倫理的ジレンマを説明できる。 2. 医療倫理の4原則を説明できる。 3. 医療者と患者の立場を説明できる。 4. 考えをまとめて文章で論述できる。</p> <p>【準備学修項目と準備学修時間】 ・準備学修項目：人生の終末期についてネットで調べ自習する。 ・準備学修時間：30分</p> <p>【アクティブラーニングの有無・学修媒体等】 有・シネエデュケーション「家で親を看取る」を視聴しレポートにまとめる。 スライド、講義内容プリントなどの配布資料</p> <p>【学修方略 (LS)】 演習</p> <p>【場所 (教室/実習室)】 102教室</p> <p>【国家試験出題基準 (主)】 必修の基本的事項 1 医の倫理と歯科医師のプロフェッショナリズム ア 医の倫理、生命倫理 a 患者の人権と医療</p> <p>【国家試験出題基準 (副)】 必修の基本的事項 1 医の倫理と歯科医師のプロフェッショナリズム イ 歯科医師と患者・家族との関係 a 患者中心の歯科医療 (インフォームドコンセント、セカンドオピニオンなど)</p> <p>【コアカリキュラム】 A 歯科医師として求められる基本的な資質・能力 A-1 プロフェッショナリズム A-1-3) 歯科医師としての責務と裁量権 ①歯科医師のプロフェッショナリズムを説明できる。 ②患者との信頼関係構築の重要性を説明できる。 ③医療サービスの特殊性 (情報の非対称性・医療の不確実性) や治療の限界を説明できる。 ④歯科医師に課せられた社会的責任と法的責任 (刑事責任、民事責任、歯科医師法に基づく行政処分) を説明できる。 ⑤患者に最も適した歯科医療を勧めるとともに、代替する他の方法についても説明できる。</p> | 伊藤 孝訓 |
| 2018/08/31 (金) 2時限 10:40~12:10 | 平常試験2・解説講義 | <p>【授業の一般目標】</p> <p>【準備学修項目と準備学修時間】</p> <p>【アクティブラーニングの有無・学修媒体等】</p> <p>【学修方略 (LS)】 その他</p> <p>【場所 (教室/実習室)】 102教室</p> | 伊藤 孝訓 遠藤 弘康 |